

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	保木 潤一
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区
【報告義務発生日】	2023年4月25日
【提出日】	2023年6月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	730,083		700,336
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 730,083	P	Q 700,336
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,430,419
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月25日現在)	V	25,256,963
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年3月24日	株券(普通株式)	172	0.00	市場内	取得	役員持株会による 取得
2023年4月25日	株券(普通株式)	156	0.00	市場内	取得	役員持株会による 取得

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は2名の未成年の子供の親権者として、2名の子供が保有する700,000株も保有しております。
提出者は役員持株会における持分(小数点以下切り捨て)として、336株保有しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	528,998
借入金額計(X)(千円)	322,936
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	役員持株会引出しにより平成20年2月から令和5年3月までに21,200株取得 平成20年5月12日に283,000株取得 平成21年6月5日に50株取得 平成28年10月19日付買付により普通株式140,000株を取得 平成30年4月1日付株式分割(1:2)により普通株式435,450株を無償取得 令和3年1月25日に親権者分として贈与により2,373,000株取得 令和3年9月17日遺産分割協議の成立により70,860株取得 令和3年10月15日遺産分割協議の成立により1,186,523株取得 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により令和4年2月9日に普通株式1,407,000株を処分 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により令和4年2月9日に親権者分として普通株式1,323,000株を処分 令和4年8月5日に未成年であった子1名が成年となったことに伴い、親権者としての株式保有の解消により350,000株減少
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	851,934

(注) 取得資金の内訳は、処分した株券等の数に、処分前の株券等の数に占める自己資金で取得した株券等の数及び借入金で取得した株券等の数の割合(小数点以下3桁を四捨五入)を乗じることで、それぞれ処分した株券等の数を算出し、自己資金に対応する処分した株券等の数に、自己資金で取得した株券等に係る1株当たりの平均取得価格を乗じて得られる額を処分前の自己資金額から差し引く方法、借入金に対応する処分した株券等の数に、借入金で取得した株券等に係る1株当たりの平均取得価格を乗じて得られる額を処分前の借入金額計から差し引く方法により計算しております。

なお、後記「 [借入金の内訳] 」においては、借入金額について係る計算後の金額を記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	銀行	高島 誠	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	322,936

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地